## (様式1-3)

# 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年1月時点

### ※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	名取駅西口自転車等駐車場	事業番号	◆D-17-1-4	
交付団体			市	事業実施主体(直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		專業費	55,975 (千円)	全体事業費		55,975 (千円)

### 事業概要

本市の交通結節点であるJR名取駅は市のほぼ中央に位置し、駅の東西にある自転車等駐車場(以下「駐輪場」という。)で駅利用者の自転車を収容してきた経過がある。このような状況の中、今般の津波により、本市東部の閖上・下増田地区の海浜部地域は「まち」が壊滅したため、市西部の仮設住宅、民間の借り上げ住宅に転居を余技なくされ、また、宮城県農業高等学校も市西部の丘陵地に仮設校舎を建設し学校を再開したところである。これにより、市西部地区の通勤・通学人口が増加し、名取駅西口の駐輪場は収容可能台数を超え、自転車の受け入れが困難な状況となっているため、これらを解消すべく、名取駅西口の駐輪場の増設工事を行うものである。駅周辺に市有地がないため、現状の駐輪場敷地内で増設可能な約100台分の増設を行うための実施設計を行うもの。

なお、本件はJR近接工事であり、JR東日本(株)との協議に時間を要することが見込まれる。また、実態として駐輪場の超過の現状があることから、可能な限り早急に現状を改善すべく、平成24年度事業として配分をお願いするものである。なお、本市の事務手続き上、平成24年度予算と平成25年予算とでは、約1ヶ月程度の事務の開きが生じることが見込まれる。

また、駅西口駐輪場の利用者の増加については、市東部の海浜部に位置していた宮城県農業高等学校(生徒数 693 名) が駅西側の高舘地区に移転復旧するため、同様の傾向が今後も見込まれる。

## 当面の事業概要

<平成24年度>

実施設計 8,000千円 (測量設計費)

<平成 25 年度>

本工事 47,975 千円 (本工事費)

## 東日本大震災の被害との関係

### ○東日本大震災後の名取駅西口駐輪場利用者の増加要因

1 名取駅西側エリアへの人口移動

名取駅東側の海浜部地域の方々が駅西側の仮設住宅への居住

- ・箱塚桜団地(97世帯257人)、箱塚屋敷団地(161世帯411人)
- ・愛島東部団地(156世帯409人)、雇用促進住宅団地愛島宿舎(72世帯130人)
- ・市西部地区への民間賃貸住宅入居者
- 駅の西側地区に位置する仮設住宅の年齢構成別

年齢区分	該当者数	駅利用者推計	備考
15 歳~17 歳	27名	22名	名取市の通勤・通学状況は約 80%
			が市外
18 歳~59 歳	494名	395名	通勤(大学)・通学者も県都「仙台
			市」等」に約80%が行っている状況
	521名	417名	

○ 名取駅の西側地区に位置する民間の借り上げ住宅の年齢構成

※名取市飯野坂、大手町、小山、手倉田地区(自転車で駅まで移動圏内の地区)

年齢区分	該当者数	駅利用者推計	備考
15 歳~17 歳	25名	20名	名取市の通勤・通学状況は約 80%
			が市外
18 歳~59 歳	425名	340名	通勤(大学)・通学者も県都「仙台
			市」等」に約80%が行っている状況
	445名	360名	

<sup>※</sup>年齢の計算は2012/4/2を基準日とした。

- 2 宮城県農業高等学校の移転(名取市下増田→名取市高舘に仮設校舎及び本格復旧)
  - ・生徒数693名 (内、被災生徒の割合 173名/ (24.96%)
  - 693名中、電車通学生徒数は全体の50%程度
- ○名取駅西口駐輪場の現行収容可能台数

自転車1,002台、原付15台

鉄骨造2階建て(建築面積596㎡、延べ面積1,168㎡) ※当該建物を増築(増設)する。

### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業			
事業番号	D-17-1		
事業名	(都市再生区画整理事業)被災市街地復興土地区画整理事業		
交付団体	市		

### 基幹事業との関連性

本事業の必要性は、閖上地区の土地区画整理事業や下増田地区の防災集団移転促進事業が事業の終了までに一定期間を要し、当分の間、これらの地区への移転する予定の被災者が現状の仮住まいを余儀なくされること、及び、県立宮城農業高校の移転によるものである。しかしながら、県立宮城農業高校の移転は、災害復旧工事により実施されるため、駐輪場増設事業に係る補助制度はない。いずれにせよ、収容台数の超過の要因は震災に起因していることから、要因の一つであり、対象者の多い土地区画整理事業の効果促進事業枠を活用し事業に取り組むものである。

### (様式1-3)

# 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	閖上地区幼稚園仮園舎	事業番号	◆D-17-1-5	
交付団体			市	事業実施主体(直接/間接)	直営	
総交付対象事業費		事業費	12,250(千円)	全体事業費	12,	250 (千円)

### 事業概要

津波により甚大な被害を受け、区画整理事業により原位置再建を計画している閖上地区に は、地域の幼児教育を担ってきた幼稚園が 1 校存在していたが、被災し休園中である。

閖上地区の復興のためには、地域コミュニティの核となる学校の再開が不可欠であり、特に、最初の学習の場となる幼稚園は大変重要である。

以上のことから、閖上地区が再建するまでの一定期間、市が幼稚園用地を借上げ、それを提供し仮園舎により幼稚園事業が出来る環境を整えることで、閖上地区から避難した住民に幼児教育の場を提供するとともに、再建後の閖上地区における円滑かつ早急な幼稚園再建につなげていくものである。

したがって、対象となる事業者には、閖上地区再建後、閖上地区内に本園舎を建設し、幼稚園事業を継続して引き続き閖上地区住民に幼児教育を提供することを条件とする。

仮園舎の建設場所は、被災した閖上地区住民の仮設住宅が建築されており、幼児教育に対するニーズも高い美田園地区とする。また、当該幼稚園には、幼児教育の提供のみならず、 閖上の方々の心の拠り所としての機能も担っていただくよう期待しているところである。なお。美田園地区には本事業に活用できる適当な公共空地がない。

美田園地区には、273戸の仮設住宅があるが、内、140世帯、280人程度が閖上地区の方々であり、このほか、民間住宅のみなし仮設にも多くの閖上地区住民が暮らしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

## 当面の事業概要

閖上地区にて幼稚園事業が本格的にできるまでの間、仮設住宅等、閖上地区住民が多く住んでいる土地を市が借り上げ、それを幼稚園に使用貸借する。他の仮設店舗、仮設工場と同様、支援期間は最長5年以内とする。

# 東日本大震災の被害との関係

閖上地区は、津波により地区内の建物等が流失したため、現在、宅盤の嵩上げを行い、 原位置にまちを再建する計画となっている。土盛りが前提につき、直ちに地区内に再建復旧 できない実情がある。閖上地区は小・中学校も再建を計画しており、幼稚園の再建は、まち の復興に欠かせない重要な案件である。

# 関連する災害復旧事業の概要

### 私立学校施設災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-17-1	
事業名	(都市再生区画整理事業)被災市街地復興土地区画整理事業	
交付団体	市	

# 基幹事業との関連性

閖上地区は、津波によりほとんどの建物が流出し、現在、土地区画整理事業により原位置に再建する計画となっているが、宅地の嵩上げをするため再建まで相応の期間を要する。閖上地区には小・中学校の再建を計画しており、初等教育の場である幼稚園の再建も欠かせないものである。よって、閖上地区の土地区画整理事業との関連性があり、同事業の効果促進事業として実施する。

(様式1-3)

# 名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	被災地域農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-1
交付団体			宮城県	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (間接)	
総交付対象事業費		事業費	1,645,077 (千円)	全体事業費	2, 191, 915 (千円)	

### 事業概要

市の震災復興計画では、復興を牽引する連携プロジェクトの「産業の速攻再生プロジェクト」の中で農業再開への支援及び農地の集約と持続的な農業経営体制づくり(資機材の調達及び集落営農組織の構築)を位置づけしている。

今後、震災により農業資源(農地、農機具等)を喪失した高齢農家の離農や、これまで、自己完結型の経営形態であった多くの農家の経営規模縮小が懸念されることから、本市の農業生産力を維持・再生させるためには、営農再開に必要な施設や機械を市が設置導入し、被災農家で組織する団体等へ貸し出すことを目的とする

また、市の目指す農業のあり方について、ほ場整備完了区域においての土地利用型農業と園芸施設と水田農業を行う複合型農業を推奨していく。閖上地区においては、比較的経営規模の小さい農家が多いことから、施設や機械の共同利用等を契機に生産団体を中心とした集落営農組織を確立するとともに農地を面的に集約することにより、効率的かつ安定的な経営を推進し、当地区の小塚原北地域では、東北一の規模を誇ったカーネーション団地を震災前の栽培施設面積まで目指す。また、小塚原南地域では、大型鉄骨ハウスでのきゅうり栽培が行われており、その施設の再構築を行う。下増田地区においては、土地利用型農業を実践している営農法人や大規模農家と軟弱野菜の施設園芸と水田の複合型農業を実践している農業者で地域農業を支えていた。収益性を高め低コスト化していく上で複合経営も必要なことであるため、その農業者で組織する団体が運営していくミニライスセンターも区域に整備していく。大型な施設を整備していくことは重要であるが、地域の特性を生かし持続していける農業生産体制も必要なため、この事業を活用して地域農業の持続性を求めていく。

なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

#### 〈平成24年度〉

園芸用施設・水源施設の整備、農業用機械の整備(津波浸水区域を想定)

### 〈平成25年度〉

乗用田植機 5 台、トラクター8 台、付属設備(ハロー・ロータリー等) 25 台、自脱型コンバイン 9 台、乾燥機 2 台、

ライスセンター 4 箇所、グレインコンテナ 8 台、真空播種機 3 台、パイプハウス 104 棟、カーネーションハウス 9 棟、

鉄骨ハウス 7 棟 (700 坪 1 棟、400 坪 1 棟、300 坪 2 棟、カーネーション用 3 棟) 水源施設 42 カ所 他

### 東日本大震災の被害との関係

津波の浸水面積 1,588ha は、全耕地面積の 53%を占め、特に、沿岸部に設置されていたライスセンター 1 箇所が全壊した他、東北一の規模を誇るカーネーションの鉄骨ガラス温室 7,100 ㎡、野菜及び水稲用の育苗パイプハウス 250,000 ㎡、さらには、大字単位に設置されていた冷凍機を含む園芸用集出荷調整施設 5 箇所が流出、損壊した。

また、沿岸部の農家の多くは個別完結型の経営形態となっていたことからも、相当数の農業用機械が被

害を受けたものと推測する。

被害を受けたこれら施設や機械のうち修繕等により再利用が可能となったのは、花卉のガラス温室のごく一部に止まっており、水稲及び野菜部門等の営農再開に向けては、新たに再調達する必要がある。

なお、本事業によって整備予定の施設機械と類似の既存施設等は皆無に等しいことから、受益関係や利 用率への影響はない

# 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				